

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日迄の5年間

2. 内容

目標1 育児・介護休業等について従業員に情報提供

目標2 男性の育児休業取得を促進

目標3 所定外労働の制限、短時間勤務の実施

目標4 子供の看護休暇の取得

目標5 年次有給休暇の取得推進

目標6 出産・子育てによる退職者の再雇用

目標7 地域との交流、インターンシップの推進

3. 周知の方法

① 事業所内掲示板への掲示

② 全体会議を通じたの伝達

③ ホームページでの公表